

公共事業の評価について
(意見具申)

令和3年12月

堺市公共事業評価監視委員会

1. はじめに

本委員会の目的は、堺市が実施する国庫補助事業及び交付金事業の再評価、再々評価及び事後評価の対応方針（原案）に関して審議を行うことにより、公共事業の効率性及びその実施過程において透明性の一層の向上を図ることである。これらの目的に資するため、評価基準には「国土交通省の実施要領」に『堺市独自の視点』を加えている。審議は市当局からの事業内容や事業の効果に関する説明をもとに、各委員の専門的立場を踏まえて審議し、委員会の意見を総合的見地から取りまとめるという方法で行った。また審議内容については、意見具申と同時にその議事要旨と審議資料を公表し、本委員会として何を議論したのかを市民へ公開するように努めるものとした。

市においては、本委員会の意見を踏まえ、総合的な判断を行い対応方針が決定されるとともに、評価システムの充実に向けてさらに積極的な取組みを進められるよう望むものである。

2. 審議の対象とした事業の範囲と評価の基準

今回、審議の対象となったのは、事業着手後 5 年が経過した時点で継続中の「南海本線（堺市）連続立体交差事業」および「都市計画道路 大阪和泉南線（南陵町交差点）」、交付期間が終了した「社会資本整備総合交付金事業 堺東駅周辺地域の活性化」の 3 件であった。

再評価にあたっては、次の視点から事業の必要性等を精査した。

- ・「事業の進捗状況」
- ・「事業長期化の要因」
- ・「事業完了の見込み」
- ・「事業効果の確認」

3. 審議結果

再評価対象事業

【南海本線（堺市）連続立体交差事業】

本事業については、以下の審議の結果、事業継続の必要性が認められるため、「事業継続は妥当」と判断する。

本事業は、鉄道の高架化によって、7箇所踏切を除却することによる安全で円滑な都市交通の確保、歩行者、自転車の安全な通行環境の確保、災害時における安全かつ迅速な避難に貢献することを確認した。

旧駅舎の保存・活用など、関連事業を連携して行うことにより、景観に配慮した空間形成、駅を中心とした地域の活性化に寄与することを確認した。また、高架下の空間については、商業施設の誘致や駐車場等の整備など、関連事業と連携することで、賑わいのある空間の創出、駅周辺の安全かつ円滑な交通を確保することを確認した。

なお、事業の審議を通じて、次の意見が出された。

- ・『単純合計ではない事業費の表現を工夫したうえで、再評価に含む費用・便益と、含まないものを区別できるような説明資料を作成していただきたい。』
- ・『今後、期間の長い事業を進める中で、住民への説明を丁寧にしていただきたい。』

再評価対象事業

【都市計画道路 大阪和泉泉南線（南陵町交差点）】

本事業については、以下の審議の結果、事業継続の必要性が認められるため、「事業継続は妥当」と判断する。

本事業区間は、本市の中心市街地を貫く大阪和泉泉南線のうち、主要地方道堺狭山線との交差点から南に131mの区間であり、右左折交通により慢性的な渋滞が発生している。また災害時における救急・救命活動や緊急物資の輸送など、交通機能だけでなく防災機能においても、道路としての機能が十分に発揮されていない状況にある。そのため、交差点改良と無電柱化を行うことにより、交通の円滑化や広域緊急交通路としての機能の確保に寄与することが確認された。

なお、事業の審議を通じて、次の意見が出された。

- ・『費用便益の算出にあたり、市域全体における道路ネットワークの整備状況や、費用便益比に含まれる維持管理費の有無等について、前提条件を分かりやすく説明

したほうが良い。』

- ・『本事業は交差点部を含めて無電柱化を行うため、本事業路線と交差する道路にもその効果が表れるのであれば、考慮しても良いのではないか。』

事後評価対象事業

【社会資本整備総合交付金事業 堺東駅周辺地域の活性化】

本事業については、以下の審議の結果、事業の効果は得られているため、「改善措置及び今後の事業評価の実施は不要」と判断する。

本事業は、本市の玄関口である堺東駅周辺地域において、新たな都市魅力の創出や楽しく回遊できる市街地空間の形成を図ることを目的としており、市街地再開発事業により都市機能が集積し都心居住が促進されたことや、歩行者デッキ等の整備により快適な歩行者空間が確保されたこと、暮らしにぎわい・再生事業により都市機能が集積したこと、市民交流広場の整備により交流空間が形成されたことなどにより、歩行者通行量の増加や、市民交流広場の使用率向上、居住人口の増加などが確認された。

なお、事業の審議を通じて、次の意見が出された。

- ・『歩行者通行量については、コロナの影響を踏まえて、再度調査を実施し、事業効果の発現状況を確認することを、評価一覧表へ記載していただきたい。』
- ・『基幹事業 4 堺市中心市街地地区優良建築物等整備事業については、制度設計上どのような課題があったのか、評価一覧表へ記載していただきたい。』

4. 結び

公共事業の評価にあたっては、事業の必要性や重要性などを具体的でわかりやすく表現し、市民に対して事業説明を行っていくことを期待して意見具申の結びにかえる。

(添付資料)

- 第7回堺市公共事業評価監視委員会議事要旨
- 審議対象事業説明資料
- 堺市公共事業評価監視委員会規則
- 堺市公共事業評価監視委員会 出席者名簿